

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月30日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	起動領域モニタの点検時、ユニット基板内のバックアップ用のメモリから正しく読み込みできないことを確認した。当該メモリを交換。	G III 以下
2	その他	社内マニュアルに基づき、発電所における工事の安全(リスク)を事前に評価する際に作成すべきリスク管理表の一部が所内複数グループにて作成されていないことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下
3	その他	荒浜側所内蒸気系ボイラー建屋において、監視人を配置せずに、防火扉を開放したまま作業が行われていたことを確認した。確認後、当該扉を閉した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	タービン建屋1階照明分電盤の回路復旧時、水銀灯安定器の故障を確認した。当該事象の原因を調査。	